

明海大学不動産学部

不動産の不思議

第188回

学生たちの視点と発見



西川 美波

不動産学部3年

過密市街地のオープンスペース

浦安市の旧市街地を歩いていると、非常に細い通路の向こうに広い土地があることに気が付いた。建物に取り囲まれたオープンスペースだけでも、手入れが行き届いているわけでも、賑わいがあるわけでもない。まるで、周囲の建物の中庭のようなひっそりとした不思議な空間である（写真）。

調べると、この地区は旧市街地の住宅過密地域で、災害時などに緊急車両が進入できない、火災時に延焼が一般の公園のように道路に面するわけでも、手入れが行き届いていたり、非常に細い通路に向こうに広い土地があることに気が付いた。建物に取り囲まれたオープンスペースだけでも、手入れが行き届いているわけでも、賑わいがあるわけでもない。まるで、周囲の建物の中庭のようなひっそりとした不思議な空間である（写真）。

路による「救済」もできない。このような無道路地域では、建築確認をとらずに建物が更新され、市街地は既存不適格の状態から違法の状態へと合法性のレベルが低下することが考えられる。

浦安市は、密集した旧市街地を整備するきっかけの土地を確保するために、「過密地域の再整備のための土地買取制度」を創設した（197

無道路地が住民ふれ合いの場に

で、管理の行き届かない雑草地ではなくなるとともに、地域の人々が触れ合つきつかけている。「ハーブコミュニティ」に貸出する。本格的な市街地整備までをつなぐ暫定利用だ。借り受けた

【教員のコメント】

団体は、自分たちでハーブを植え、オリジナル商品を作ることで人々のふれあいを広げる活動をしている。海外の戸建て住宅地では、前庭は景観重視で公的な色彩が、裏庭は生活を豊かにする私的な色彩が強い。裏庭間の垣根をなくして共用庭で買い取った土地について、市街地に使う例もある。増加する空き地利用を行つ住民団体に貸すこと

周辺には何カ所か同様の土地があった。このような土地を市街地整備までの間、空閑地にしておくことはもつたないために、民間活動団体の提案にもと

しやすいなど、危険な状況にあった。8年）。対象は、接道条件が悪い現在の都市計画法施行前からの市街地で、古い建物が立ち並ぶこの地域は、現行の建築基準法が規定する接道規定に適合しない土地も多い。

この場合を想定して、建築基準法に42条2項の規定があり、狭い道路の整備が進んでいる（染谷洋樹「不動産の不思議 第13回」13年12月17日号）。しかし、2項道に指定可能な道もない場合は、2項道に

地などである。一つの無道路地の買取りなどによってすでに市が保有している土地に隣接する土地ながりである。一つの無道路地出現したことがわかった。



無道路を解消するために市が買い取った土地の空間は市民がふれあう活動の場となった